

平成 25 年 12 月 2 日

「ウォームビズ」の実施について

筑邦銀行（頭取 佐藤 清一郎）では、環境保護の観点から地球温暖化防止への取り組みの一環として、また、政府によるエネルギー需給の安定対策に協力するため、暖房を抑えた「ウォームビズ」を実施いたしますので、お知らせします。

記

1. 実施期間 平成 25 年 12 月 2 日（月）～ 平成 26 年 3 月 31 日（月）

2. 対 象
本部、営業店および関連会社

3. 実施内容

(1)暖房設定温度

室内の設定温度を原則 20 とします。

ただし、営業店においては、お客さまの体調等に配慮しながら弾力的な運用を行ないます。

(2)役職員の服装

通常の勤務スタイルを基本として、寒暖の状況に応じて、ベストやカーディガン等の着用により調整することとします。

ただし、営業店において営業時間中は通常の勤務スタイルとします。

以 上